

## 第2回 日田市自治基本条例見直し検討委員会

■日 時：平成29年12月18日（月） 13：30～15：30

■場 所：日田市役所 庁議室（4階）

■出席委員：9名中 8名出席

渡 邊 委員

岩 里 委員 小野松 委員 伊藤(正)委員 原 田 委員

伊藤(初)委員 河 津 委員 投 野 委員

（欠席委員： 矢羽田 委員 ）

■次 第

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 協議事項
  - (1) 日田市自治基本条例の検証
  - (2) 日田市自治基本条例の見直しの検討
4. その他
5. 閉会

◇ 資 料 ◇

- ・ 第2回 日田市自治基本条例見直し検討委員会 資料
- ・ 第1回市民まちづくり集会開催結果報告書
- ・ 自治基本条例に対する意見と対応について（案）
- ・ 日田市自治基本条例（パンフレット）
- ・ 日田市自治基本条例【逐条解説】
- ・ 日田市自治基本条例推進アクションプラン
- ・ 日田市自治基本条例における取組

## 1. 開会

発言者	主 旨
事務局	それでは、「第2回 日田市自治基本条例見直し検討委員会」を開催いたします。

## 2. 委員長あいさつ

発言者	主 旨
事務局	まず、渡邊委員長よりごあいさつをいただきます
委員長	－ 委員長あいさつ －
事務局	ありがとうございました。 それでは、これからの進行は、日田市自治基本条例見直し検討委員会設置要綱第6条第1項の規定に基づきまして、渡邊委員長にお譲りいたします。 よろしく、お願いいたします。

## 3. 協議事項

発言者	主 旨
委員長	それでは、次第に従いまして進行させていただきます。まず、事務局は会議の成立要件について報告してください。
事務局	本日は、検討委員会委員9名のうち、8名のご出席をいただいております。ご出席の委員が定数の過半数を超えておりますので、日田市自治基本条例見直し検討委員会設置要綱第6条第2項の規定によりまして、本検討委員会が成立していることをご報告いたします。

### (1) 日田市自治基本条例の検証について

発言者	主 旨
委員長	それでは、協議事項に移ります。 協議事項の1番目、「日田市自治基本条例の検証」について、事務局は説明をお願いします。
事務局	－ 資料P2～P3 「1. 自治基本条例の検証」について説明 －
委員長	事務局から「日田市自治基本条例の検証」について説明を受けたところですが、まず、条例の検証と検討の手順について、委員の皆様からご質問はありませんか。

委員	市民による条例の検証は、まちづくり集会などを開催して行うとのことですが、行政側の検証はどのように行うのかお知らせください。
事務局	自治基本条例の取組状況を報告する資料の作成段階で検証が行われています。この結果を受けて、第1回目の検討委員会でご議論いただきました「住民自治組織の役割と行政の支援」「若者がまちづくりに携わり活躍できる社会の実現」「災害への備えに関する取組」などを課題としてご提案したところです。
委員	今回議論する条例の見直しは、事務局から説明のあった3点に絞った議論とするのか、これらを中心に議論を広げることとするのか、考え方を伺います。
事務局	今回は条例の見直しを前提とするものではなく、見直しの必要性をご議論いただき、必要な措置についてご提言をお願いするものです。このため、見直しの必要性はないとする提言もあると思っています。 また、行政として議論をお願いしたい項目として3点を挙げさせていただいたところですが、これ以外の項目も検討委員会での検討の対象と考えています。
委員	検証にあたっての資料となる市民まちづくり集会の状況を確認させてください。 先日（12月12日）市民まちづくり集会が開催されたとのことですが、参加者の条例の認知度について状況をお知らせください。
事務局	条例の周知に関する取組につきまして、委員会での議論の対象としていただきたいと思いますが、市民まちづくり集会の参加者24名のうち、条例の存在を知っている方は4名でした。
委員	事務局から提示された課題は、いずれも大切な事柄と捉えています。現時点で事務局はこれらへの対応をどのように考えているのか伺いたい。
事務局	若者への対応については、若者がまちづくり参画するための機会を提供することから始めなければならないと考えています。また、条例の周知や災害への対応は、必要な事項は条例に記載されていると考えていますが、不足するものに対応したいと考えています。 住民自治組織の構築につきましては、皆様方の経験などもお伺いしながら、条例の見直しを含めて今後の取組につなげたいと考えています。
委員長	具体的な議論に入っていますので、検証作業とあわせて進めていこうと思いますがよろしいですか。 検証の前に、12月12日に開催されました市民まちづくり集会の状況を確認しておきたいと思います。

事務局	<p>－ 別添資料</p> <p>「第1回市民まちづくり集会開催結果報告書」について説明 －</p>
委員	<p>まちづくり集会の参加者であっても条例の認知度が極めて低かったとのことですが、この結果を事務局がどのように捉えているのか伺います。</p>
事務局	<p>市民周知用のパンフレットの配布や各種説明会でのPRのほか、市民まちづくり集会等を開催して市民参画による各種計画の策定など実践段階の取組を進めてきました。しかしながら、現状の認知度は低迷しております。改めて戦略を練り直して取組を再構築したいと考えています。</p>
委員	<p>条例が市民に広がっていない事実を踏まえて、今回の議論を進めなければならないと思います。</p>
委員	<p>市民の理解があつての理念や計画だと思しますので、計画等の策定段階から市民へのPRも想定して作業を進めるべきだと感じています。</p>
事務局	<p>理念や計画は実行されてこそ効果が出るものであつて、実行されるからこそ市民に浸透するものであろうと考えています。市民への周知について取組を見直したいと考えています。</p>
委員	<p>若い世代が集まる場面や公民館などでの活動に際して、行政が積極的に向いてPRするなどの取組に力を入れることも必要だと思います。</p>
委員	<p>かつて青年団組織があつて地域の公民館を拠点に地域で活動していました。現在では組織の数も激減し、自身の生活に精一杯で地域の活動は後回しにせざるを得ない若者が増えているのだと思います。</p> <p>今後の取組として、青年団組織の再構築とはならないまでも、公民館などを活用して若い世代が地域の活動に参加しやすい環境を作ることも考えられます。</p>
委員長	<p>多くの視点からお意見を頂戴しているところですので、自治基本条例推進アクションプランの進捗状況報告書も資料としながら議論を続けたいと思います。報告書への質問も含めて、皆様の意見をお願いします。</p>
委員	<p>市民の権利と責務に関することですが、条例が市民に浸透することで目的は達成できると考えています。このうち、子どもの権利と義務の項目を達成するためには、学校の授業で自治基本条例とまちづくりへの参加が大切であることを扱うことで浸透するのではないかと考えます。</p>

委員	<p>学校での取組と子どもたちへの浸透は重要だと思います。これに加えて、家庭への浸透があると効果は高いと思います。さらに地域へと広げることで条例の浸透とまちづくり活動の全体化につながるのではないかと考えています。</p> <p>このほか、親として子どもの将来を考えたとき、まちづくり活動に参加した経験が将来の職業選択に有利に働くような仕組みができれば、一層効果があるのではないかと考えています。</p>
事務局	<p>学校との連携については、近年、地域の課題を解決するための人材育成を目的とする課程を設置する大学が増えていることから方策を研究したいと思います。一方、就職に影響させることについては、現時点でお伝えできる情報を持ち合わせておりません。</p>
委員	<p>ボランティア活動への参加実績を就職試験での参考とする企業もあるようですので、すぐに結果につながるものではないと思いますが、社会全体の気運を高めることが必要なんだと思います。</p>
委員	<p>地域の公民館では社会教育活動の一環として、若者、高齢者、子ども、女性人材の育成等々、住民と地域、学校、家庭を結びつける取組が既に行われています。これに、住民自治の観点を強調して、地域コミュニティの拠点施設として位置付けた取組を充実させることができると思います。自治基本条例の推進策に公民館の活用といった観点も含めるべきだと考えています。</p>
委員	<p>市内には地区ごとの社会福祉協議会が20カ所あり、子育てや高齢者の見守り活動など地域における活動の一翼を担っています。今後、住民自治組織の構築を目指すのであれば、自治会のみでなく公民館や社会福祉協議会も含めた組織づくりを進めるべきだと思います。</p>
委員長	<p>具体的な提案も含めまして、多くのご意見ありがとうございます。関連してありませんか。</p> <p>市長の責務や職員の責務。市政運営などの項目につきましてはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>これまでに行政に寄せられているご意見として、市長と職員がもっと地域に出て取組を説明すべき。職員が市民として地域の活動に積極的に参加し、職員が持っている情報をもっと住民に伝えてほしい。などがありました。</p>
委員	<p>市政運営の項目ですが、PDCAサイクルによる計画の推進としていますが、各種の計画で市民参画によるチェック作業が行われています。その結果についてはどのように取り扱っているのですか。</p>
事務局	<p>行政は意見を聞くのみで答えてくれないといった批判を受けることがないよう、</p>

	<p>当該計画の見直しや関連する計画に意見を反映するようにしています。各種会議での意見の全てが実現するものではありませんので精査しながら取り組んでいます。また、各種会議でのご意見には、ホームページでの公表を中心に行政としての対応をお知らせしています。</p> <p>なお、各種の会議が単なる行政への要望の取りまとめの場ではなく、市民協働のまちづくりを意識した意見交換会となるよう、会議の在り方を工夫しなければならないと考えています。</p>
委員	<p>関連しますが、会議の成果として自分たちの意見がどのような結果につながったのかを自ら確認しようとする意識や、会議での意見を自らの行動によって実現させようとする気概を市民に根付かせる取組が必要と感じています。地域が地域の取組を行政に提案するんだといった意識レベルの変革が必要だと思います。</p>
委員	<p>行政に対する要望として出された意見のうち、実現可能なものは対応していくべきだと思います。一方で、地域課題の解決を行政のみに委ねるのではなく、地域の都合に合わせて自分たちで解決していこうとする意識への変革は必要だと思います。また、それを実現するための住民自治組織作りが急務だと考えています。</p>
委員長	<p>地域の自治組織が自ら考えた取組を行政が積極的に支援するといった方向性は、今後の行政運営にあたって重要になってくると思われま。</p> <p>その他ございませんか。</p>
委員	<p>職員の資質向上の面で、各種の取組を推進しているのだと思いますが不祥事も起こっています。市民の理解を得るためにも、職員の皆さんには期待したいところです。</p>
事務局	<p>与えられた任務にはきちんと対応するものの、居住する地域の活動には参加していないといった職員も増えています。これらの意識の改革を含めて研修などの在り方を再検討するよう関連部局と調整しているところです。</p>
委員	<p>地域での行事をみると、何のためにやっているのかを見失っている行事もあるように思えます。助成金があるから行事をやるのではなく、行事をやりたいから助成を求めるといった風潮に変わらなければならないと考えています。</p> <p>一方で、住民が参加する行政の会議の中には要望が中心で、何をすることも行政だよりとなっているケースもあるように見受けられます。</p> <p>これらの考え方を改めるべきと考えていますので、条例の検証にあたって、行政職員を含めて市民の意識を変えていくような取組が必要と考えます。</p>
委員	<p>市長と職員の責務の項目について、市長自身が講師となって「おもいを伝える」や倫理の徹底などを伝える職員研修が必要と考えています。文書による訓示や業務</p>

	に関する研修だけではこれらは伝わらないものだと思います。
委員	市民の参画と協働を進めるためには、市民が「職員は変わった」と感じることも必要なんだと思います。率先してあいさつをするなどの地道な取組から始めることもできると思います。
委員長	市民の参画と協働の分野を中心としてご意見はありませんか。
委員	住民同士の支え合いの仕組みづくりとして、吹上町自治会は住民自らが考えて計画し、自助と共助の取組を先の災害でも実践した事例があります。災害への備えと合わせて市内全域に紹介できるのではないのでしょうか。
事務局	先進事例をまとめて市民に紹介する取組は進められていますが、十分なものではありません。充実すべき取組としてお受けします。
委員長	先進事例を紹介しあう仕組みは効果が期待できる取組だと思いますが、関連して何かありますか。 連携や条例の見直しの項目についてはいかがでしょうか。
委員	観光協会のHPと連携した取組に関連して、市内への誘客を進めるためには有効な手段だと思いますので、取組のさらなる拡充が必要だと考えます。 一方、別件ですか、水環境問題の分野で筑後川流域の自治体との連携とありますが、清流保存条例制定の取組などは進捗が見えていません。他自治体との連携と合わせて取組を進めていただきたいと思います。
委員長	条例の見直しに関する項目につきましては、本日の検討委員会そのものが具体的な取組となりますが、今後の議論のためにも重要と思われる事項を確認したいと思います。
事務局	これまでの検証結果として、まとめさせていただきます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校での教育と連携した市民への周知と活動の実践</li> <li>・公民館や地区社協と連携した住民自治組織の構築</li> <li>・PDC Aサイクルとして会議の成果を市民に周知すること</li> <li>・トップによる「おもい」を伝える職員研修の実施</li> <li>・自発的な活動に焦点を絞った団体への補助金の検討</li> <li>・市内の自治会が取組む先進事例の全体化</li> </ul> このほか、条例の見直しの項目に関して、事務局としての意見ですが、市民意見を集約するため、市民意識調査の定期的な実施を検討しています。いかがでしょうか。
委員長	条例の見直しに関する項目を含めて、よろしいでしょうか。

(委員)	はい。(複数の委員からの発言)

(2) 日田市自治基本条例の見直しの検討について

発言者	主 旨
委員長	それでは、協議事項の2番目「日田市自治基本条例の見直しの検討」について、事務局は説明をお願いします。
事務局	<p>－ 資料P4</p> <p>「2. 自治基本条例の見直しの検討」について説明 －</p>
委員長	事務局から説明のありました、「自治基本条例の見直しの検討」について、提言書の枠組みをイメージしながら議論をお願いしたいと思います。ご質問を含めてご意見はありませんか。
委員	若者の参画の項目ですが、私たちの取組として高校生などを中心とした献血事業を行っています。参加者を募る方法として高校生自身に情報の拡散をお願いしたところ、一定の成果をみました。同世代による誘い合いは有効な手段だと思えます。
委員	住民自治組織の仕組みづくりの項目ですが、これまでの議論から組織の必要性は確認できると思えます。しかし、条例の第24条では市民が主体的に行う活動への措置については規定されていますが、自主的な組織とその支援については規定されていません。条例上の整備が必要と考えます。
委員	福祉の面からも今後の高齢化の進展など地域の課題を考えると、「後見人制度」をはじめとする住民同士の支え合いなどの制度の確立が求められると思えます。この面からも、担い手となる住民自治組織への支援を含めた位置付けは必要と考えています。
委員	市内周辺地域の一部では、住民自治組織の確立により行政による支援が後退するのではないかと懸念があるようです。懸念が払拭できるよう丁寧な説明を含めて取り組んでいただきたいと思います。
委員	小規模多機能自治という考えがありますが、行政の住民に対する業務の押しつけとならないよう配慮する必要があると思えます。「自助」「共助」「公助」の役割による自治は必要だと思えますので、住民自治組織の確立に向けた取組が誤解を受けることのないよう留意して進めていただきたいと思います。
委員	地域には、担い手自体がない地域もあることを理解したうえで進める必要があると思えます。また、組織に業務をお願いするのであれば、善意のみに頼るのでは

	なく対価についても考える必要があると思います。
委員	市内中心部では、自治会の役員任せで町内の取組に関心を持たない住民もいます。条例の周知活動と並行した取組になると思いますが、これらの住民に対する啓発活動も必要と考えています。
委員長	貴重なご意見ありがとうございます。 次回の検討委員会に向けて、議論を整理しておきたいと思います。事務局はよろしいですか。
事務局	住民自治組織の取組として、条例の改正が必要と判断するものの、丁寧な説明と住民の理解に留意すること。 条例の周知と若者の参画の向けた取組として、情報拡散の方策を含めて若者世代の行動を把握することから開始すること。 このほか、頂戴した意見は事務局で資料にまとめて皆さまにお送りしたいと思っておりますので、ご指摘を含めて次回検討委員会までにご確認をお願いできないでしょうか。
委員長	意見のとりまとめと今後の資料のやり取りについてはよろしいですか。
(委員)	はい。(複数の委員からの発言)

### (3) 今後のスケジュールについて

発言者	主 旨
委員長	それでは、「今後のスケジュール」等について、事務局は説明をお願いします。
事務局	－ 資料P5 「3. 今後のスケジュール」について説明 －
委員長	事務局から説明のありました、「今後のスケジュール」について、委員の皆様から、ご質問はありませんか。 パブリックコメントの実施方法についてもよろしいですか。
(委員)	はい。(複数の委員からの発言)
委員長	本日予定していました協議事項は以上です。 それでは、進行を事務局にお返しし、第2回目の検討委員会を終了します。

(事務連絡)

5. 閉会